2013 年 9 月 30 日

「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！厚生労働省前 9.27 緊急集会」を開催

労働者派遣法の見直しを審議する、労働政策審議会労働力需給制度部会で具体的な改正論点に関する議論がスタートした 9 月 27 日、連合は「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！厚生労働省前 9.27 緊急集会」を開催した。緊急集会は、連合組織内外から 250 名が厚生労働省前に結集し、労働者代表として審議会にのぞむ委員、オブザーバーにエールを送り、民主党政権下の 2012 年派遣法改正で行われた労働者保護の流れを逆戻りさせない決意をアピールした。

主催者あいさつに立った南雲弘行 連合事務局長は、「厚生労働省の有識者研究会が提言する、期間の制限なしに派遣として働き続けられる仕組みは、世界でも例のない常態的な間接雇用法制をわが国に持ち込む大変危険な考え方である。また、派遣労働者の低賃金という実態を放置し続けることは決して許すことはできない。より良い派遣法の改正に向けて、私たちの力を結集しよう。」と述べた。

続いて、審議会委員である石黒生子 UA ゼンセン副書記長と新谷信幸 連合総合労働局長、同オブザーバーの宮本礼一 JAM 書記長と春木幸裕 情報労連書記長が決意表明を行った。代表して石黒 UA ゼンセン副書記長と新谷連合総合労働局長が、「経営側の声に沿った議論を許さず、委員一丸となって頑張りたい。」（石黒委員）、新谷連合総合労働局長は「今回の議論は、派遣労働者だけでなく、5 年・10 年先の日本の雇用の姿にかかわる問題だ。すべての労働者の連帯で改悪を阻止し、派遣労働者の保護に向けた法改正を実現すべく全力であたる」（新谷委員）と力強く決意を述べた。

その後、構成組織を代表して東 英之 自動車総連労働法制局部長が「委員、オブザーバーの 4 名は、働く者の環境改善に向けて頑張って欲しい。」、地方連合会を代表して傳田雄二 連合東京副事務局長が「厚生労働省は労働側委員の声をしっかり聞け！委員はよりよい派遣法改正に向けて頑張れ。」と激励メッセージを述べた。

最後に、全員の力強いシュプレヒコールで委員、オブザーバーを審議会会場に送り出した後、安永貴夫 連合副事務局長によるがんばろう三唱で決意を新たにし、閉会した。